

【資料 2】

東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略 修正案

修正項目 1

総合戦略 P 6、7 の施策「1-2 出産子育て不安の解消」の一部変更

【修正理由】

総合戦略 P 7 の施策「1-2 出産子育て不安の解消 K P I 「交流会の参加率」について、現在健康づくり課で行っている母子保健教室（離乳食教室、すくすく教室）の参加率を掲載しているが、取組内容には「妊婦等と町民の交流事業の実施」とあり K P I と取組内容が相違していると考ええる。

現在妊婦等と町民が交流する事業は実施していない。また、人力的な問題で、すくすく教室は平成 28 年度途中から休止しており、再開の目途はたっていない。

産前産後の不安解消のための情報交換、交流の場としては、マタニティ教室と離乳食教室をおこなっているため、そのことをはかる K P I として「マタニティ教室の参加率」を「マタニティ・離乳食教室参加率」と変更するべきではないか。（「交流会の参加率」は削除）

妊婦等と町民の交流事業については、妊婦本人の負担が大きく実施には相応のリスクが伴う。他市町では思春期生徒の自己肯定感を育む事業として実施される場合もある。

【修正箇所 P 6】

(2) 対応方針

出産・子育ての不安解消のため、総合的な相談窓口の設置、施策情報の発信、不妊治療に対する情報発信機能の充実や費用の一部助成を実施します。また、マタニティ教室の回数増、妊婦同士だけでなく先輩妊婦や若い世代との交流会など、産前、産後の不安解消のための情報交換、交流の場をつくります。

子どもの健やかな成長を支援するため、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう、乳幼児教室や幼児健診の実施、母子保健推進員や保健師による家庭訪問などを推進します。



(2) 対応方針

出産・子育ての不安解消のため、総合的な相談窓口の設置、施策情報の発信、不妊治療に対する情報発信機能の充実や費用の一部助成を実施します。また、産前、産後の不安解消のための情報交換、交流の場として、マタニティ教室、離乳食教室の参加者増を目指します。

子どもの健やかな成長を支援するため、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう、乳幼児教室や幼児健診の実施、母子保健推進員や保健師による家庭訪問などを推進します。

【修正箇所 P 7】

(4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31)
マタニティ教室の参加率	21.2% (27年度)	30%
交流会の参加率 ^{※1}	55.3% (26年度)	60%
不妊治療助成申請に対する助成率 ^{※2}	100% (26年度)	100%

※1 すくすく教室、ふれあい読書、離乳食教室に参加した割合

※2 町の要綱に基づく不妊治療助成申請

・目標設定

マタニティ教室の参加率 $2\%/年 \times 4年 = 8\%$ $21.2\% + 8\% \doteq 30\%$

交流会の参加率 $1\%/年 \times 4年 = 4\%$ $55.3\% + 4\% \doteq 60\%$



(4) 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値 (H31)
マタニティ教室の参加率	21.2% (27年度)	30%
<u>離乳食教室の参加率</u>	<u>41.9%</u> <u>(28年度)</u>	<u>48%</u>
不妊治療助成申請に対する助成率 [※]	100% (26年度)	100%

※ 町の要綱に基づく不妊治療助成申請

・目標設定

マタニティ教室の参加率 $2\%/年 \times 4年 = 8\%$ $21.2\% + 8\% \doteq 30\%$

離乳食教室の参加率 (H28改訂) $2\%/年 \times 3年 = 6\%$ $41.9\% + 6\% \doteq 48\%$

修正項目 2

総合戦略 P 16 政策目標指標の一部変更

【変更理由】

平成 27、28 年の転入、転出人口の実績値が、計画策定時に設定した目標値と大きく差が生じているため、現状に沿った目標値に変更をしたい。

また計画策定時には、住民基本台帳の月別数値を「年度合計(4~3月)」で数値を出していたが、これを住民基本台帳年報に基づく「年合計(1~12月)」の数値としたい。基本目標 1 の出生数も住民基本台帳年報の数値で算出している。

【修正箇所 P 16】

政策目標指標	基準値	目標値 (H31)
転入人口	791人 (26年度)	826人
転出人口	868人 (26年度)	860人

※ 基準値の転入・転出人口は、転入者 120 人、転出 109 人の外国人を含む。(住民基本台帳)

・目標設定

人口ビジョン (P38) では、5 年間で 168 人の社会減を想定しているため、168 人/5 年=34 人/年の社会減。

転出人口は、進学・就職等による転出傾向のためほぼ一定とし、860 人とする。

転入人口は、転入を増やすことによって、34 人の社会減に抑えることとし、860 人-34 人=826 人。



政策目標指標	基準値	目標値 (H31)
転入人口	<u>773人</u> <u>(26年)</u>	<u>960人</u>
転出人口	<u>798人</u> <u>(26年)</u>	<u>810人</u>

※ 基準値の転入・転出人口は、転入者 124 人、転出 112 人の外国人を含む。(住民基本台帳)

・目標設定 (平成 29 年修正)

転入人口は、平成 28 年の実績値 967 人を今後も維持する目標値とし 960 人とする。

* H29.1~6 月の転入人口 557 人は、前年同期 536 人とほぼ同じ値で推移している。

転出人口は、平成 28 年の実績値 814 人が今後も維持する目標値とし 810 人とする。

* H29.1~6 月の転出人口 451 人は、前年同期 439 人とほぼ同じ値で推移している。

●人口異動件数(H28年1月～12月)

転入	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	79	86	162	77	53	79	61	61	79	81	76	73	
					半期 合計	536							

転出	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	55	54	135	80	58	57	59	69	64	50	59	64	
					半期 合計	439							

●人口異動件数(H29年1月～6月)

転入	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	80	93	144	98	76	66
					半期 合計	557

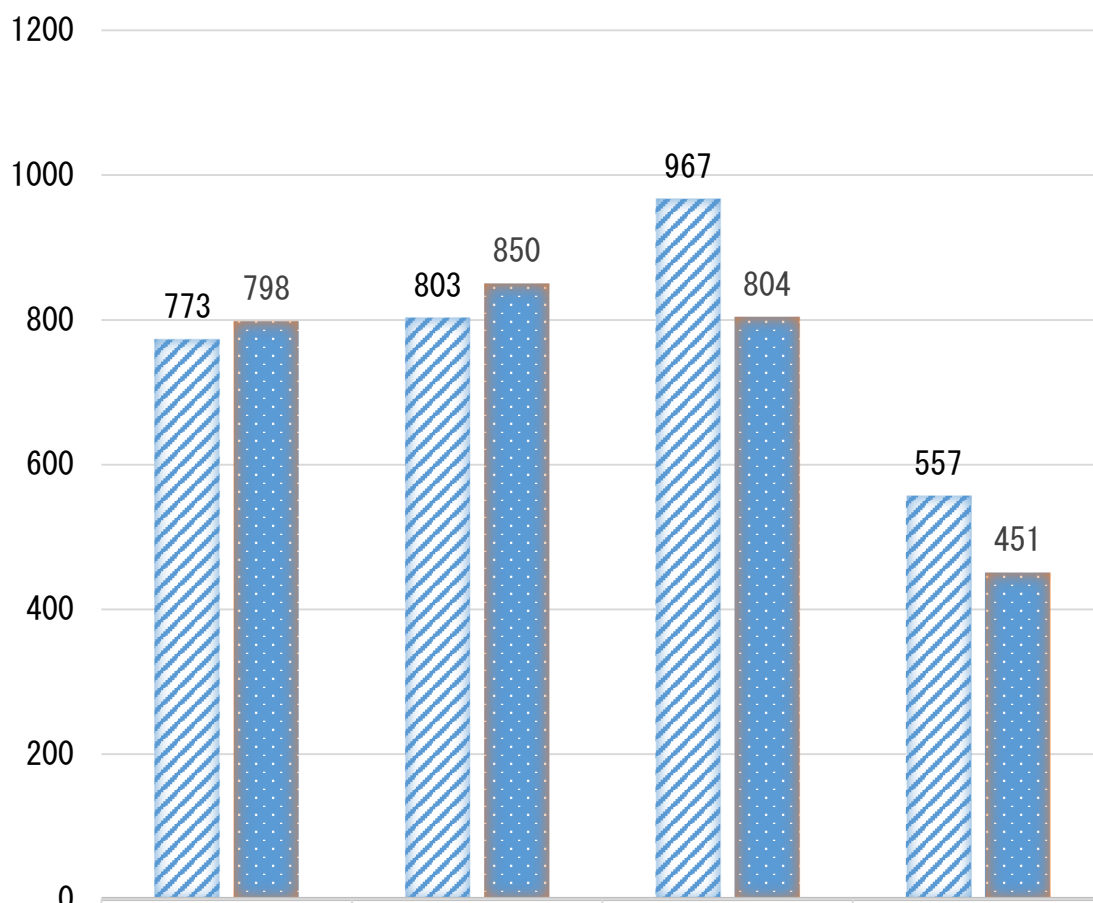
転出	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	41	47	143	100	64	56
					半期 合計	451

※ 月別人口調査票より抜粋(毎月、県統計課へ報告)

毎月の報告時に転出入の確定ができない場合があり、年間の転出入者数が公表される住民基本台帳年報の数値と異なることがあります。

人口異動件数（各年1月～12月）

■ 転入 ■ 転出



	H26	H27	H28	H29
■ 転入	773	803	967	557
■ 転出	798	850	804	451

※平成29年は半期分（1月～6月）